

# 令和6年度 第1回 堺市障害者自立支援協議会

日 時： 令和6年8月6日(火) 15:00～17:00

場 所： フェニーチエ堺 文化交流室 ABC

## 次 第

15:00～15:25

### 1. 協議会全般について

新委員の紹介

資料 1

今年度の協議会の体制について

資料 2

部会及び準備会の発足について

資料 3 - 1

資料 3 - 2

15:25～16:10

### 2. 区協議会の取組について

各区協議会の活動報告及び年間計画について

資料 4

16:10～16:20 休憩

16:20～16:45

### 3. 当事者部会活動報告について

資料 5

16:45～17:00

### 4. その他情報交換等

「堺市障害者自立支援協議会とは」研修報告について

資料 6

計画の策定について

机上資料

障害者差別解消法の改正について

机上資料

## 【参考資料】

○堺市障害者自立支援協議会設置規約

参考資料 1

○区別手帳所持者数及び区別計画相談実績について

参考資料 2

れいわ ねんど さかいしょうがいしゃ じりつ しえんきょうぎかい いいんめいほ  
令和6年度 堺市障害者自立支援協議会 委員名簿

資料1

機関等	役員	委員氏名	所属
学識経験者		植田 紀美子	学校法人関西大学
相談支援事業者		永吉 真由	総合相談情報センター
		上田 準	さかいしょうがいしゃさうだんしえんせんもんかい
障害福祉サービス事業者	副会長	林 陽二郎	堺障害児(者)施設部会
		徳谷 健	堺市就労移行支援事業連絡会
医療関係機関	会長	柏木 一恵	公財)浅香山病院
教育関係機関		河上 真樹子	府立泉北高等支援学校
雇用関係機関		樋上 一真	堺市障害者就業・生活支援センター
企業		古賀 つとむ	株)グッドウィルさかい
地域福祉関係機関		所 正文	社福)堺市社会福祉協議会
家族会		山本 寿美	特定非営利活動法人 堀障害者団体連合会
		松田 よしひ	特定非営利活動法人 堀障害者団体連合会
堺市		吉田 慎一	障害施策推進課
		前田 祐次	障害支援課
		中嶋 英貴	障害福祉サービス課
		杉中 淳志	長寿支援課
		林 大輔	地域共生推進課
		中西 健	精神保健課
		寺中 陽子	保健所 保健医療課
		赤松 邦彦	障害者更生相談所
		上田 正喜	こころの健康センター
		中川 真哉	子ども相談所 育成相談課
		辻本 多美子	北保健福祉総合センター
専門機関		吉川 征延	発達障害者支援センター アプリコット堺
	副会長	増田 基嘉	生活リハビリテーションセンター
障害当事者部会		北村 和孝	部会長
		辻本 伊公子	副部会長
		松本 隆幸	副部会長
堺区協議会		橋本 淳	障害者(児)生活支援センターおおはま
中区協議会		佐々木 直子	中区障害者基幹相談支援センター
東区協議会		御田 哲夫	東区障害者基幹相談支援センター
西区協議会		上田 尋子	西区障害者基幹相談支援センター
南区協議会		山田 拓爾	南区障害者基幹相談支援センター
北区協議会		石橋 貴代嘉	北区障害者基幹相談支援センター
美原区協議会		松井 香奈枝	サニーハウス
事務局		佐伯・波元 近江	障害施策推進課
事務局補助		椎原・松永	総合相談情報センター
		榎本 淳二	堺区障害者基幹相談支援センター
		濱 今日子	美原区障害者基幹相談支援センター

れいわ ねんど さかいしょうがいしゃじりつしえんきょうぎかい  
令和6年度 堺市障害者自立支援協議会

しょうがいとうじしゃぶかい いいんめいほ  
障害当事者部会 委員名簿

れいわ ねん がつ にちじてん  
令和6年4月1日時点

しょうがいわく 障害枠	やくいん 役員	いいんしめい 委員氏名
しんたい 身体		かやはら せいじ 茅原 聖治
しんたい 身体		こばやし よういちろう 小林 洋一郎
しんたい 身体		こんどう やすのり 金銅 保憲
しんたい 身体	ふくぶかいちょう 副部会長	つじもと い く こ 辻本 伊公子
しんたい 身体		のぼり めぐみ 登 恵美
なんびょう 難病		かわぶち しげみ 川渕 繁美
なんびょう 難病		たむら よしこ 田村 吉子
ちてき 知的	ふくぶかいちょう 副部会長	まつもと たかゆき 松本 隆幸
ちてき 知的		よしだ とうえ 吉田 党恵
せいしん 精神		いしばし ひろし 石橋 尋志
せいしん 精神		おおなか ゆかり 大仲 由香里
せいしん 精神	ぶかいちょう 部会長	きたむら かずゆき 北村 和孝

れいわねんど かくくしょうがいしゃじりつえんきょうざかい いいんめいぼ  
令和6年度 各区障害者自立支援協議会 委員名簿

	さかいく 堺区	なかく 中区	ひがしく 東区	にしき 西区
しょうがいしゃきかんそだんしえん 障害者基幹相談支援センター	えのもと いしはら まきの 榎本・石原・楳野	ささき あらいかわ さかぐち 佐々木・洗川・阪口	おんだ こが 御田・古賀	うえだ こじま なつき 上田・小島・夏迫
ちいきふくしか 地域福祉課	いしだ 石田	まえだ ながの 前田・永野	かわばた 河端	うえさか 上坂
ほけん 保健センター	にしだ 西田	すずき 鈴木	おか 岡	おのぎ 小野木
しゃかいふくしきようざかい 社会福祉協議会	ちかたに 力谷	こさか 小坂	みやざき なごとみ 宮崎・永富	きだ 喜田
そうごうそうだんじょうほう 総合相談情報センター	ながよし 永吉	まつなが 松永	ふくい 福井	しひはら 椎原
しょうがいしゃこうせいそうだんじょ 障害者更生相談所	かきうち 垣内	やまもと 山本	かわさき 川崎	かわさき 川崎
けんこう こころの健康センター	はしもと 橋本	よしこ 吉井	おおしろ 大城	かりたに 狩谷
こそうだんしょ 子ども相談所	こばやし かねむら あまみ 小林・金村・天見	まつお さとう 松尾・佐藤	みと たかおか 三戸・高岡	とくだ やすだ よねはら 徳田・安田・米原
はたつしおうがいしゃしえん 発達障害者支援センター	あさくら 朝倉	みずい 水井	もんじ 文字	あさくら 朝倉
じゅうざようせいかつしん 就業・生活支援センター	はしむら 橋村	すぎまえ 杉前	よねだ 米田	すぎうえ 杉上
せいかつ 生活リハビリテーションセンター	べっぷ 別府	にしわき 西脇	べっぷ 別府	にしわき 西脇
じていそうだんしえんじぎょうしゃ 指定相談支援事業者	しののめハウス 閻口	そうだんしえん 相談支援センターCinKa 溝口	ひがしくしていそうだんじぎょうしゃれんらくかい 東区指定相談事業所連絡会	そうだんしえんしつ 相談支援室むち やまだ 山田
	じょうがいしゃ 障害者(児) 生活支援センターおおはま 橋本	サポートセンターOMS 川井		オールハンズ おきつ さとう 興津・佐藤
	せいかつしん 生活支援センターしんじょうれん 駒			あがいていだ なるせ 成瀬

	アトラス まえだ 前田	ONE GAME堺 ながの 納谷	ららりースト なかお 中尾	さかいしえんがっこ 堺支援学校 とない せきはら 兎内・閑原
	ドルフィン はなの 花野	さぎょうしょ はまの 濱野	ほんなんびょういん 阪南病院包括支援室 さかなん 阪口	せんぼくこうとうしそん がっこ 泉北高等支援学校 かわかも 河上
	さかいしえんがっこ 堺支援学校 とない うえの 兎内・上野	なかきかんがたほうかつしょん 中基幹型包括支援センター たきもと 瀧本	さかいしえんがっこ 堺支援学校 吉富	あさかやまびょういん 浅香山病院 きし 岸
	さかいしえんがっこ 堺基幹型包括支援センター かべやさわ 壁谷澤	さかいしえんがっこ 堺支援学校 兎内・竹田	にしうらしえんがっこ 西浦支援学校 きょうせん 教仙	あいかつどうしそん 地域活動支援センターKeepじゃんぱりい～ まつもと 松本
	さかいしんばんじょかんじえん 堺市難病患者支援センター なかがさ 中垣	せんぼくこうとうしえん がっこ 泉北高等支援学校 おざき 尾崎	ひがしきかんがたほうかつしょん 東基幹型包括支援センター ながもり 永森	
その他 た	あさかやまびょういん 浅香山病院 ふくだ 福田	なかくこそだしきんか 中区子育て支援課 おおか 大塚		
	みくにがおかびょういん 三国丘病院 ひさき 廣瀬	ほんなんびょういん 阪南病院 しょうの 庄野		
	ちいき かづじょ しょん 地域活動支援センターくらすメイト きたかわ 北川			
	じどうはつしお 児童発達支援 センター (もず園) なかにじ 中西			

\*下線の委員が代表  
かせん いいん だいひょう

令和6年度 各区障害者自立支援協議会 委員名簿

	みなみく 南区	きたく 北区	みはらく 美原区
しょうがいしゃきかんそだんしきん 障害者基幹相談支援センター	やまだ てらがいと ながきわ 山田・寺垣内・長澤	いしばし しばた やまぐち 石橋・柴田・山口	はま うちや 濱・内屋
ちいきふくしか 地域福祉課	やまだ 山田	まつもと 松本	くましろ 熊代
ほけん 保健センター	くぼ 久保	にしかわ 西川	すぎもと 杉本
しゃかいふくしきょうかい 社会福祉協議会	なかみつ 中光	わたなべ 渡邊	うえだに 植谷
そうごうそうだんじょうほう 総合相談情報センター	ながよし 永吉	まつなが 松永	しいはら 椎原
しょうがいしゃこうせいそうだんじょ 障害者更生相談所	やまもと 山本	くぼ かわ 久保川	かわの 川野
こころの健康センター	とだうの 戸田・宇野	とまつ 戸松	おおうえ 大上
こそだんしょ 子ども相談所	ふくい たかはし 福井・高橋	あんらく しまだ おきた 安楽・島田・置田	みと 三戸
はたつしおがいしゃいん 発達障害者支援センター	みずい 水井	もんじ みずい 文字・水井	ちゅうじょう 中條
しゅうぎょうせいかつしえん 就業・生活支援センター	にしおか 西岡	かさい ほそかわ 笠井・細川	みずい 水井
せいかつ 生活リハビリテーションセンター	にしあき 西脇	べっぷ 別府	べっぷ 別府
じでいそだんしょ 指定相談支援事業者	コスモスケアプランセンターせんばく まつなが しみず 松永・清水	そだんしょん 相談支援センターパステル みね 三根	サニーハウス まつい 松井
	そだんしょん 相談支援センター ミント たにぐち 谷口	はうすあがべえ むらた 村田	そだんしょん 相談支援ヨーソロー かずか 数見
	ハートフルサンク うちで 打出	サポートセンタームサシ おおやま 大山	ひらおそうじょがいし 平尾莊障害者相談支援事業所 ひらかわ ほんじょ 平川・本荘
	ちいきせいかつしん 地域生活支援センターフィットウェル あかいざわ 赤石沢	セカンド三国ヶ丘 まつら 松浦	S・Bケアサポート なかはな にし 中鼻・西
	そだんしょん じつ 相談支援室つばみ たかだ 高田	VIVO SUPPORT 口ペ おのやら 小野寺	そだんしょんじぎょうじょ 相談支援事業所このめ ふじわら 藤原
		くるみ相談室 きたこ 北島	
		そだんしょん 相談支援センターフィーロ たけいあらき 武井・荒木	
		そだんしょんじぎょうじょ 相談支援事業所めぐり たかお 高尾	

	みなみきかんがたちいきほうかしえん 南基幹型地区包括支援センター みやした たけしげ 宮下・竹重	きたきかんがたほうかしえん 北基幹型包括支援センター やまだ 山田	ちかつ サニーハウス (地活) おおいし 大石
	こそだ しえんか 子育て支援課 さわだけ 澤竹	こそだ しえんか 子育て支援課 たけうち にしぎ 竹内・西出	アン・アクアファーム かどた 角田
	はんなんびょういん 阪南病院 たぶら 田渕	さかいしえんがっこう 堺支援学校 とない たけなか 兎内・竹中	みはらびょういん 美原病院 もりた ふくもと まえおか 森田・福本・前岡
	らいきかつどうしえん 地域活動支援センターわかば おかざき 岡崎	にしうらしえんがっこう 西浦支援学校 とみもと 富本	ほうもんかんご 訪問看護エーションほかばか しかおか 鹿岡
その他	サポートセンターいんくる きたやま 北山	あさかやまびょういん 浅香山病院 かづのだ 桂田	にしうらしえんがっこう 西浦支援学校 うえはら 上原
	ピュアあすなろ おおなか 大仲	もずしまんがっこう 百舌鳥支援学校 いとうしまづ 伊藤・島津	さかいしえんがっこう 堺支援学校 とない こいけ 兎内・小池
	ちぬ さと バル・茅渟の里 いげた 池田	じどうはつたつしえん 児童発達支援センター えん えん なかにしき さとむら (もず園・つぼみ園) 中西・里村	こそだ しえんか 子育て支援課
	ギャラリーみなみかぜ さかもと 坂本 (かたくら)	ちいきかつどうしえん 地域活動支援センターむへぶ なかもと 中本	
	せんぼくこうとうしえんがっこう 泉北高等支援学校 さおり 鬼追		
	にわだにしえんがっこう 上神谷支援学校 すぎもと やまね 杉本・山根		
	さかいしえんがっこう 堺支援学校 とない みやした 兎内・宮下		

\* ト線の委員が代表

# 令和 6 年度 堺市障害者自立支援協議会 体制図

## ◎障害者総合支援法第 8 条の 3

関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への適切な支援に関する情報及び支援体制に関する課題についての情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う

## ◎堺市障害者自立支援協議会設置規約

障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係者、教育・雇用関係機関、企業、障害者関係団体、学識経験者など、障害者福祉の関係者が幅広く参加し、適切な支援に関する情報の共有及び地域での相談に関するシステムの構築について、中核的な役割を果たす

## ◎6つの機能

- ①情報機能：情報の共有と発信
- ②調整機能：ネットワークの構築
- ③開発機能：資源の開発・改善
- ④教育機能：構成員の資質向上・研修の場
- ⑤権利擁護機能：権利擁護システムの構築
- ⑥評価機能：相談支援の質の向上

障害者が住み慣れた地域で、  
安心して、主体的に、心豊かに  
暮らせる共生社会の実現

## 市協議会 (H19.3.29 設置)

- ◎代表者レベルで、年間 2 回開催
- ◎協議会全体の集約と把握、最終意思決定の場
- ◎各所の動きを代表レベルに報告、議論する場

## 区協議会 (H19.4～6 設置)

- ◎官民の相談支援の実務担当者を中心に、毎月開催
- ◎実務担当者が、日常的に協働して高め合う場
- ◎地域のニーズを発見し、具体的に解決する場

## 企画運営会議 (事務局会議)

- ◎全体の進捗管理や調整、課題の集約・整理をする場
- 企画運営会議：必要に応じて開催
- 事務局会議：事務局・事務局補助（毎月開催）
- ◎ホームページの管理・更新等、情報の集約・発信の場

## 障害当事者 部会

## 強度行動障害支援 部会

## 地域生活支援 部会準備会

## 仮) 障害児相談支援 部会準備会

## 区協議会（7 区）

## 個別支援会議

## 個別支援会議

## 個別支援会議

## 各 部 会

### 障害当事者 部会

- 障害当事者のみ 12 名で、毎月開催
- 当事者同士が交流と理解を深め合う場
- 当事者の意見を出し、各所に伝えていく場

### 強度行動障害支援 部会

- 強度行動障害支援WT を発展させて、令和 6 年度より設置
- 事業の運営や進捗管理、困難事例等の検討、啓発等の役割を担う

### 地域生活支援 部会準備会

- 地域生活支援拠点等の効果的、効率的な運営を定期的に実施する場
- 目的、構成員等を整理するための準備会として令和 6 年度より再開する

### 仮)障害児相談支援 部会準備会

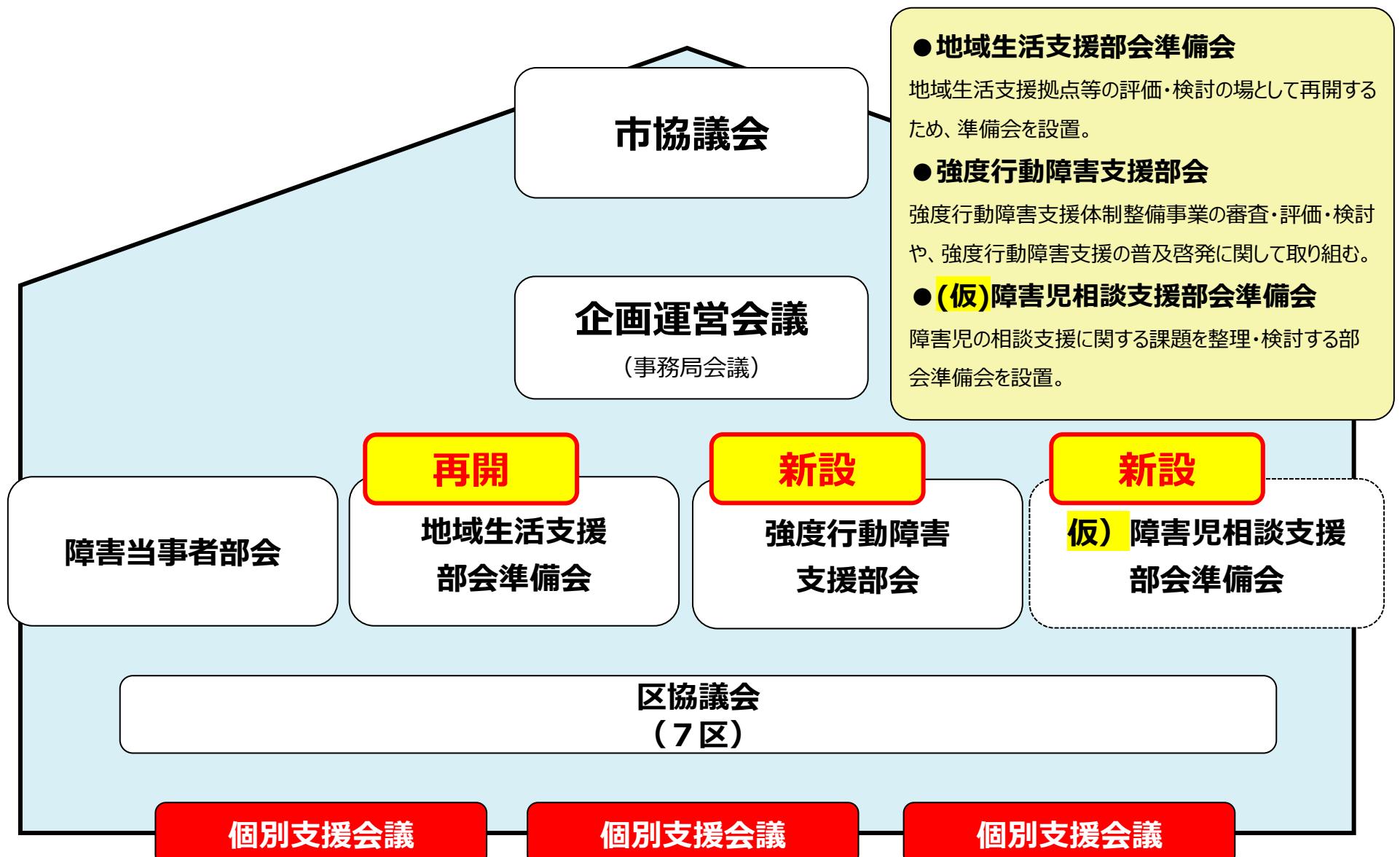
- 令和 5 年度に実施した障害児相談支援WT を発展させて、令和 6 年度より部会の準備会を設置
- 障害児の相談支援体制を構築するための部会設置に向けた検討の場

資料3-1

# 部会および準備会の発足について

令和6年8月6日  
令和6年度 第1回 堺市障害者自立支援協議会

# 協議会の体制（イメージ図）【R6年度】



## 障害当事者部会

構成員	障害当事者のみ12名で構成 令和6年度、新たに3名の委員が参加
検討内容	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 当事者同士が交流と理解を深め合う場</li><li>◆ 当事者の意見を出し、各所に伝えていくため、毎月の活動報告の中に、市協議会へ提案・提言する内容を具体的に記し、当事者部会から積極的な発信を行っていく</li></ul>

## スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

開催日時：毎月第4水曜日      開催体制：健康福祉プラザおよびオンライン  
※10月23日：当事者交流会のため「ビッグ・アイ」にて開催。

## 地域生活支援部会準備会

構成員	会長または副会長、総合相談情報センター、基幹相談支援センター、地域の主任相談支援専門員
検討内容	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 地域生活支援拠点等の進捗管理・検討を実施するため、部会再開に向けた準備会を設置</li><li>◆ 地域生活支援部会において効果的な協議を進められるよう、部会の目的・構成員等を整理するため準備会として再開する</li></ul>

## スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				準備会設置							

年3回程度 準備会を実施予定

## 強度行動障害支援部会

構成員	障害者（児）施設部会、堺市発達障害者支援センター（アプリコット堺）、障害者更生相談所、総合相談情報センター、基幹相談支援センター、地域福祉課、事業受託法人、事業参画法人 等
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業の運営や進捗管理等を目的として設置</li> <li>◆ 協議会構成員に加え、事業参画法人や行政、総合相談情報センター、専門的法人も参画</li> <li>◆ 「プラットフォーム」としての役割を中心に、「事業の評価」「困難事例等の検討」「啓発」の役割を担う</li> </ul>

### スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

6/25 7/26 準備会の開催

年3回程度 部会の開催予定

5月2日  
部会設置  
に向けた  
打合せ

事業運用開始予定



## 仮) 障害児相談支援部会準備会

構成員	(調整中) あいステーション受託法人、障害児相談支援事業所 等に追加予定
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 障害児の相談に特化して議論する部会として設置</li> <li>◆ ワーキングから引き続き、「仕組み」「ネットワーク」の構築に向けて、障害児の相談支援に関する様々な課題を整理し、検討する場</li> <li>◆ 部会が効果的な議論の場となるよう、構成メンバーや議論するテーマ、「障害児」の定義について準備会にて検討する</li> </ul>

### スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

5月27日  
「堺市障害者自立支援協議会とは」研修で「障害児相談支援ワーキング」報告

準備会の調整

年3回程度 準備会を実施予定

## 資料 3-2

### 堺市障害者自立支援協議会 強度行動障害支援部会運営要領

#### (趣旨)

第1条 この要領は、堺市障害者自立支援協議会設置規約（平成19年3月29日制定。）第3条に定める部会の運営について、強度行動障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしつづけるため、個々のニーズに柔軟に対応し、地域での生活を実現することを目的に、強度行動障害支援部会（以下「部会」）の運営等に関することについて必要な事項を定める。

#### (組織)

第2条 この部会は、堺市障害者自立支援協議会（以下「市協議会」）の専門部会とする。

#### (構成)

第3条 部会は、市協議会、区協議会により選出された委員によって構成する。必要に応じて、委員を補完する者を置くことができる。なお、堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例（平成14年条例第8号）の観点から、女性の委員への参画について配慮するものとする。

#### (役員)

第4条 部会に、次の役員を置く。

（1）部会長 1名

（2）副部会長 1名

（選出方法及び職務）

第5条 部会長及び副部会長は、市協議会会長の推薦により選出する。

2 部会長は、部会を代表し、市協議会へ出席する。

3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長が欠けたときは、その職務を代行する。

#### (任期)

第6条 委員（市職員のうちから任命され、または委嘱された委員を除く。）の任期は、各年度の2年間とする。ただし、再任は妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期満了後も新たに役員が選出されるまで引き続きその職務を行う。

#### (会議)

第7条 会議は、部会長が招集し、議長となる。

2 部会長は、必要があると認めるときは、関連する会議の関係者の出席を求め、その意見もしくは説明を聴き、又は必要な資料を求めることができる。

3 会議の開催回数は、年3回程度とする。

#### (事務局)

第8条 部会の事務局は、堺市健康福祉局障害福祉部障害施策推進課に置く。

#### (委任)

第9条 この要領に定めるもののほか、部会の運営について必要な事項は、部会長が定める。

#### 附 則

この要領は、令和6年8月6日から施行する。

## 1. 共通テーマにおける取り組み 2. 堀区独自の取り組み

令和3年度の取り組みでは堀区の地域特性に注目し、『障害者カップルの子育て支援』『外国籍の障害児支援』について研修を実施し支援の実態を学んだ。

各テーマへ取り組む中で、共通した課題として、利用者の視点からみた現状の支援制度・体制の複雑さや難解さに改めて気づき、また、そのような状況の中で自己決定支援をはじめ、主体的に利用者が生活を送るためにどのような関りや情報の伝達が求められるかについて考え直すきっかけを得るに至った。

令和3年度の取組で得た気づきを主軸に、障害や国籍、年齢等にかかわらず自身の生活を身近に捉え、主体的に周囲と関わりながら暮らしていけるようになる為の工夫（ツール作り）の検討、成果物の作成を令和4年度から取り組みはじめ、令和5年度も引き続き取り組んできた。

令和3年度では前年度から協議を深めてきた取り組みの骨子を基に、成果物の肉付け作業としてライフステージごとの相談事と、それらの解決につながるきっかけの提案方法について協議を深めながら具体化を進め、素案をまとめるまでに至った。

素案の完成に伴い、成果物のイメージ共有も今年度深めることができている。

成果物のつくりこみについては従来の開催方式では進捗に難が出てきたため、今年度はワーキング会議の形式を取り入れ柔軟に対応した。

成果物の作成については利用者視点への理解に、熟考を重ねるセッションを重ねてきた。

受動的ではなく主体的に相談が生まれる関係に必要な伝え方や、コミュニケーションへの視点の大切さという価値観を支援者側にも深める機会を得るに至っている。

今後の取組として予定している障害当事者への成果物活用のモニタリングに対する取り組み方法についてもこれらの視点を基軸に協議を深めている。

### <取組みから見えてきたこと>

今後の成果物活用の汎化と展化については、関係諸機関からの協力が必要不可欠であるが、今回作成している成果物においては、制度やサービスを簡単化した提案の方法を取っているため、支援者側からは一見すると活用方法に難解さを示される可能性があることも、取り組みの中で今後の課題として共有している。

上記課題については今後のモニタリングや活用方法への協議をまずは区単位ではかりながらエビデンスを醸成したうえで、部会等と市域での活用にむけたコンセンサスを図りたい。

## 令和6年度 堀区障害者自立支援協議会 年間計画

堀区

## 年間テーマ/主な取り組み

## ◎堀区テーマ【連動～意識しよう、有機的なつながりを～】

(テーマ選定の経緯、内容についての要旨)

今年度は体制の改編もあり、各種、連絡会や関係機関との更なる連動考えていくことになる為、区のテーマには『連動』というキーワードを入れてみてはどうかと提案あり、上記のテーマ設定に至った。

日時・場所	協議会活動内容（偶数月第4水曜日/奇数月第3水曜日 13：30～15：30）	備考
4月24日 本庁3F大会議室	・運営委員顔合わせ（体制案、代表の確認）・令和5年度振り返り・令和6年度取り組みについて協議 ・定例会議、ワーキングチーム会議の組み立てについて協議 等	運営会議
5月15日 本庁地下西会議室	・参加者顔合わせ ・体制、代表の承認 ・令和5年度振り返り ・令和6年度取り組みについて協議 ・各連絡会からの活動報告 ・ワーキングチーム会議等	定例会議
6月26日 本庁地下会議室A	・事例検討ワーキングチーム ・みんなのあんしんライフサポートリーフレット製作ワーキングチーム	ワーキングチーム会議
7月17日 本庁地下会議室A	・事例検討ワーキングチーム ・みんなのあんしんライフサポートリーフレット製作ワーキングチーム	ワーキングチーム会議
8月28日 本庁3F大会議室	・事例検討ワーキングチーム ・みんなのあんしんライフサポートリーフレット製作ワーキングチーム	ワーキングチーム会議
9月18日 未定	・事例検討ワーキングチーム ・みんなのあんしんライフサポートリーフレット製作ワーキングチーム	(運営会議) (ワーキングチーム会議)
10月23日 未定	・事例検討ワーキングチーム ・みんなのあんしんライフサポートリーフレット製作ワーキングチーム	(定例会議) (ワーキングチーム会議)
11月20日 未定	・事例検討ワーキングチーム ・みんなのあんしんライフサポートリーフレット製作ワーキングチーム	ワーキングチーム会議
12月25日 未定	・事例検討ワーキングチーム ・みんなのあんしんライフサポートリーフレット製作ワーキングチーム	ワーキングチーム会議
1月15日 未定	・事例検討ワーキングチーム ・みんなのあんしんライフサポートリーフレット製作ワーキングチーム	ワーキングチーム会議
2月26日 未定	・3月定例会組み立て内容の検討 ・次年度協議会取り組み内容の素案検討 等	運営会議
3月19日 未定	・次年度協議会取り組み内容の共有 ・今年度協議会取り組みの振り返り 等	定例会議

## R5年度 中区自立支援協議会活動報告

### 1. 共通テーマにおける取り組み

#### ○シームレスな連携・支援を考える

- ・指定相談交流部会にて、「介護保険への移行」をテーマに65歳問題について、制度理解と具体的な事例を通して移行の準備やマネジメントの視点、課題について共有した。
- ・「支援学校と作業所の交流会」大阪府立堺支援学校、泉北高等支援学校との交流会を開催した。卒業後の進路選択や教育現場、福祉現場で感じている生活課題を中心にグループワークで情報・意見交換を行った。

#### 《定例会議》

#### ○複合的な課題を抱える家族の事例検討

出てきた課題を運営会議にて整理をして深めることを繰り返し、定例会議の取り組みへと繋げていった。

事例のテーマ「家族の意向に沿いながら教育保障をしたい。」重心の小学生。主たる介護者である母が重度のヘルニアで身体障害者手帳を取得し、本人を抱える介護が難しくなり、送迎のバス停まで送ることが出来ない。

⇒通学支援と移動支援の課題について確認をし、あつたらいいなと思う資源や利用できる地域の社会資源について情報を出し合った。

●残された課題：医療的ケア児の通学支援が該当せず使えない狭間のケースも多い。スクールバスのバス停が変更できない。移動支援の利用が出来ない。

❖あつたらいいな：障害児版ファミサポ。小さなスクールバス（ドアツードア）。登校支援サービス（有償サービスで朝の学校へ放デイ車送迎等）

#### ○移動支援の課題

つぶやき：身体障害者の移動支援利用の要件が厳しく、ハードルが高い。

堺市の移動支援の要綱の中には、移動支援費を支給することが適当と認める者とあるが、全身性障害者の判断基準に当てはまらないと利用が認められない場合が多い。また軽度知的障害児の利用も認められない場合が多い。そのため精神障害者保健福祉手帳を申請する場合もある。

#### ○18歳問題について

各部会に課題を持ち帰り意見交換する中で、「18歳問題」についても浮上した。支援学校等卒業後の過ごしの課題について、現状を共有し地域の資源について確認をした。障害福祉事業所が運営する「子ども食堂」をゲストに迎え実践を聞き、サービスの受け手ではなくサービスの担い手になるという視点の気づきを得た。

#### <取組みから見えてきたこと>

- ・制度やサービスだけで解決できる課題はないため、地域の資源の活用や開発改善が必要である。
- ・障害児の通学支援の課題については多くあると思われる。教育機関や相談員、サービス事業所がイレギュラーな支援を担っている場合も多い。障害児相談支援ワーキングまたは別の場所でも議論して頂きたい。
- ・移動支援は、地域生活支援事業であるので、必要な支援については利用期間や目的、必要な事由を明確に出すことで支給決定を検討して頂きたい。

### 2. 中区独自の取り組み

○つぶやき（課題）の集約・・つぶやきシートでの課題集約。シート記入に限らず、各部会や協議会の中での発言や困りごと、要望から運営会議にて確認し、整理を行う。

○指定相談交流部会では、委員以外との情報交換や交流を目的にテーマごとに内部・外部講師、ゲストスピーカーを招き開催をしている。（3月までのゲスト参加者：9機関12名）

○作業所交流部会では、初めて地域の店舗「イズミヤ泉北店」にてナカ・ナカマネットワークを開催した。

<取組みから見えてきたこと>部会と協議会の連動性を意識して、テーマに沿って運営することでよりネットワークの強みが行かされたと感じる。今後も地域のネットワークづくりを大事にしていきたい。

# 令和6年度 中区障害者自立支援協議会 年間計画

中区

## 年間テーマ/主な取り組み

### ◎中区テーマ【 まるっと支える中区の暮らし～福祉（ひとの幸せ）を実現するネットワークづくり～ 】

(テーマ選定の経緯、内容についての要旨)

中区は複合世帯が多く、児童虐待の件数も多い。一相談員や単一の機関だけでは課題解決は難しい。多機関連携が不可欠である。誰もが地域でその人らしく暮らせるよう、ネットワークの構築をしていく。

日時・場所	協議会活動内容			備考
	運営会議（偶数月第1水曜）定例会議（年4回第3水曜）	指定相談交流部会（毎月第2水曜）	作業所交流部会（奇数月第2火曜）	定例会議は5月・9月・12月3月
4月 中区役所	4月3日 運営会議 テーマ設定、各部会の報告、定例会議内容	4月10日 自己紹介、年間計画		
5月 中区役所	5月15日 定例会議 自己紹介、各部会の報告、複合世帯の事例	5月8日 BCPについて	5月14日 自己紹介、取り組み計画、つぶやき	5/22～24ナカ・ナカマ♡ネットワーク開催
6月 中区役所	6月5日 運営会議 各部会の報告、定例会議振り返り	6月12日 実地指導		
7月 中区役所		7月10日 報酬改定	7月9日	
8月 中区役所	8月7日 運営会議 各部会の報告、定例会議の打ち合わせ	8月21日 社会資源		8/8～9ナカ・ナカマ♡ネットワーク@イズミヤ泉北店
9月 中区役所	9月18日定例会議 各部会の報告、地域資源（就Bの取り組み）	9月11日 相談支援のいろいろ	9月10日	9/18～20ナカ・ナカマ♡ネットワーク開催
10月 中区役所	10月2日 運営会議 各部会の報告、定例会議振り返り	10月9日 児童		10/27中区区民フェスタ（ナカ・ナカマ♡出店）
11月 中区役所		11月13日 児童	11月12日 支援学校との交流会	
12月 中区役所	12月18日 定例会議	12月11日 医療の事例		12/12～13ナカ・ナカマ♡ネットワーク@イズミヤ泉北店
1月 中区役所		1月8日 医療の事例	1月14日	
2月 中区役所	2月5日 運営会議	2月12日 研修企画		2/19～21ナカ・ナカマ♡ネットワーク開催
3月 中区役所	3月19日 定例会議	3月12日 振り返り、まとめ	3月11日	

## R5年度 東区自立支援協議会活動報告

### 1. 共通テーマにおける取り組み

#### 【児童分野の支援機関との交流】

- ・5月に子育て支援課、6月にスクールソーシャルワーカーと意見交換を実施し、各支援機関の業務内容など説明を受け、理解を深めた。

#### 【事例を用いた取り組み（7月開催）】

- ・地域の3事例を用いて本会議で意見交換をした。
- ・障害のある児童の家族について、親子で休息できる場所や、夜間や緊急時にヤングケアラーを受け入れる場所が無いこと、学校等教育機関と福祉の支援機関の相互理解が充足されていない等の意見が挙がった。

#### 【高齢者関係機関との交流会（9月開催）】

- ・（前半）令和4年度に続き、高齢者関係機関からの要望に応え、地域福祉課より介護保険利用者でも利用できる障害福祉サービスと福祉サービスの申請の流れについての説明とららライースト加盟事業所麦の会ラベンダー作業所より介護保険利用者でも利用できる就労継続支援B型の説明をした。
- ・（後半）グループワーク：テーマトーク又はフリートークのグループごとに選択式で実施。
- ・フリートークが多かったことから相互理解が不足しているものの互いに交流を求めている状況が見られた。

#### 【地域課題への取り組み（10月・11月）】

- ・地域の課題集約について、過去の課題一覧表に加え、運営会議の進行を円滑にする目的で大阪府相談支援従事者研修で活用している課題分析シートを用いて意見の整理を実施した。結果、障害児相談支援事業所の扱い手が少ないと焦点があてられた。
- ・扱い手が少ない要因として障害児相談支援事業所相談員の負担が挙げられた。
- ・モニタリング報告書への押印が大人の計画相談支援では不要であるが障害児相談のモニタリングでは必要であることなど児童者の違いから業務に負担を感じている声があった。
- ・あいすてーしょんや障害者基幹相談支援センターもあるが、障害児相談支援事業所が対応している利用者の家族の相談に掛ける時間が多くのことから、親同士が交流できる機会等、家族が相談できる資源が不足している。
- ・学校との相互理解が不足されていないことから好事例を用いた教育と福祉の相互理解を求められている。
- ・障害児相談支援事業所の扱い手を増やすには障害児相談支援事業所の負担軽減が求められている。
- ・過去の課題一覧表からサービスの支給決定について、申請から支給決定まで3ヶ月以上かかることが続いており、サービス利用までに時間がかかる状況が続いている。

#### 【障害児相談事業所相談員との意見交換（11月）】

- ・東区の「フリースペース」へ参加。東区の障害児相談の相談員と現状について共有した。
- ・相談支援従事者初任者研修に申し込んだが通らない場合があることから扱い手希望者がいても扱い手になれない現状がある。

#### ＜取組みから見えてきたこと＞

- ・障害児相談支援事業所の負担があることにより、障害児相談支援の扱い手の希望者が増えにくい状況が見られる。負担に見合った報酬単価の増額や負担軽減のための手続きの簡略化などが求められる。
- ・学校等の教育機関との連携について、教育と福祉の相互理解が不十分であることから役割分担など支援の体制作りが充足されていない。教育分野との相互理解の為の仕組み作りなど、障害児相談ワーキングチーム等で取り上げていただきたい。
- ・調査員や審査会の増員などサービスの支給決定期間の短縮が求められている。

# 令和6年度 東区障害者自立支援協議会 年間計画

東区

## 年間テーマ/主な取り組み

### ◎東区テーマ【 ちょっと頑張ったら、つながる東区 】

(テーマ選定の経緯、内容についての要旨)

- ◇東区は他区に比べ、区の規模もちょうど良く、関係機関とつながりやすい区である。
- ◇その強味を活かし、他機関と協力し東区の資源をより熟知し、新たな資源を作り上げていけるよう、関係性を深め、つながっていくことを目的に掲げている。
- ◇そして誰もが気軽に「困ってるねん」と言える区を作り上げていこう！！そんな思いのこもった東区のテーマとなっている。

※代表【東区障害者基幹相談支援センター・御田】※副代表【まあーるい心・村上】・【こもん・中川】

日時・場所	協議会活動内容（毎月第2金曜日 13：30～15：30）	備考
4月12日	(運営会議) (会場：203) ・地域課題の取り組み (5月定例会議の検討) ・その他情報交換など	
5月10日	【定例会議】(会場：203) ・地域課題の取り組み (地域の資源の強みの共有：各支援機関のプレゼン大会) ・その他情報交換など	5/12；東区民まつりへの出展（ミニ手話講座の開催・啓発パネルの展示）
6月14日	(運営会議) (会場：203) ・地域課題の取り組み (7月定例会議の検討) ・その他情報交換など	
7月12日	【定例会議】(会場：201・202) ・地域課題の取り組み (地域の将来像（地域ビジョン）について) ・その他情報交換など	
8月9日	(運営会議) (会場：201・202) ・地域課題の取り組み (10月定例会議の検討)	
9月13日	<企画> (会場：201・202・203) ・（調整中）高齢者関係機関との交流会	定例会議メンバーも参加
10月11日	【定例会議】(会場：201・202) ・地域課題の取り組み (地域の現状共有) ・その他情報交換など	
11月8日	(運営会議) (会場：201・202) ・地域課題の取り組み (12月定例会議の検討) ・その他情報交換など	
12月13日	【定例会議】(会場：203) ・地域課題の取り組み (企画会議) ・その他情報交換など	
1月10日	(運営会議) (会場：201・202) ・地域課題の取り組み (まとめ) ・R6年度の進捗確認 ・その他情報交換など	時間変更 10:00～12:00
2月14日	(運営会議) (会場：301) ・地域課題の取り組み (まとめ) ・その他情報交換など	時間変更 10:00～12:00
3月14日	【定例会議】(会場：203) ・地域課題の取り組みの振り返り ・その他情報交換など	時間変更 10:00～12:00

## R5年度 西区自立支援協議会活動報告

### 1. 共通テーマにおける取り組み

#### ① 複合的な課題を抱える家族への支援

家族で課題を抱えこんでしまう事例が多く見られ、その介入には苦心する場合が多い。支援者がその家庭に介入するポイントを、エンパワメント場より講師を招きで、まずは「気持ち」を理解し、一人ひとりの境界線を知る方法を学んだ(6月)。

#### ② 世代や属性を越えたシームレスな連携・支援を考える

事例を用いたグループスーパービジョンにて8050世帯への支援介入を検討した。「支援に否定的な家庭をほどくヒントを探る～ストップ8050～」(8月)。支援や障害に否定的だが援助の必要な家族に対し、各相談員がどんな工夫やアプローチをしたか出し合い、利用できる資源、あつらいいな資源も検討した。

複合的な課題を抱える家族にも起こる「ヤングケアラー」について、基礎的な知識と堺市での取り組みをユースサポートセンターより講師を招き、民生委員障害福祉委員会との共催研修として行った。

#### ③ 医療的ケア児等の課題

(通学支援) 大阪府医療的ケア通学支援事業の利用者は増加しており、通学できるようになった児童も増えた。しかし事業者は増えず、送迎が1名ずつの対応になるため始業時間に間に合わない児童もいる状況。また、通学支援事業の医療的ケアには当たらないが、通学困難なケースがある。

(入浴支援) 障害児施設入浴は、看護師配置がないため医療的ケア児は利用できない状況。他市と比べ単価が安い。放課後等デイサービスの行う入浴支援は設備が整いにくく、また時間も限られるため需要に追いつかない。

(大学就学支援) 看護師配置ができるようになったが、時間は限られており、就学時間全時間は難しい。看護師に出す指示書などは自費になる。

(医療的ケア児の保育拡大に向けた支援のあり方) 医療的ケア児の保育園の受け入れにより、保護者が就業し続けることができる家庭も出てきたが、就学時に保護者の付き添いが数か月単位で必要になることがネックになってきている。

#### <取組みから見えてきたこと>

- ・ 民生委員としては子どもの情報は個人情報の壁があると感じている。
- ・ 既存の放課後デイサービスには馴染みにくい子どもの居場所の拡大（不登校児、障害のある方のきょうだい、グレーゾーンの子ども、ヤングケアラー）。親が障害のある子の支援にも広がりがほしい。
- ・ 上記子どもの安心できる場で気持ちを表出し、人との距離感を学べる場所が必要である。
- ・ 医療的ケア児だけではなく、強度行動障害のある児童の障害児施設入浴の需要も確認された。
- ・ 医療的ケア児の入浴支援のニーズに選択肢が欲しい。そのために、放課後デイサービスの入浴設備の充実、障害児施設入浴への看護師の配置や貸し風呂、訪問入浴の児童への拡大などの意見が挙がった。

### 2. 西区独自の取り組み

#### ■高齢者関係者会議・障害者自立支援協議会交流会

防災をテーマに3カ年、知る→体験→啓発を目標に取り組んだ。個別避難シートの策定を担当課より、実際に策定した支援者から2ケース、地域での取り組みを鳳南地区の防災士さんより話してもらった。3カ年で学んだ内容を地域に啓発、還元できるよう事務局でまとめ、訪問時に使え、減災を意識できるシートを作成中である。

#### ■ヘルパー交流会

世話人会では様々な現場からの課題も集約。コロナ禍、ヘルパー従事者数が減り、また交流機会も減ったことによりストレスの解消法を学ぶ。こころもからだも元気になる「ヨガインストラクターによる簡単ストレッチ」と日頃の困りごとを皆で話す会を久々に行った。

## 令和6年度 西区障害者自立支援協議会 年間計画

西区

### 年間テーマ/主な取り組み

西区テーマ 【住み続けたい西区になるために】

●地域課題「複合的な課題を抱える家族の支援」●事例を用いたグループスーパービジョン●皆が学べる研修会●民生員障害者福祉委員会共催研修会開催●高齢者関係者会議との研修会

#### ◎西区の特徴・テーマ設定の背景・取り組みについて

R5年度は「複合的な課題を抱える家族の支援」をテーマにし、そのような家族に気づき、介入するきっかけを作り、支援の輪を築くために、分野を超えて共に学ぶ場、出会う場を意識した活動を行いました。そこから、既存のサービスでは馴染みにくい子どもの居場所の拡大や、親が障害のある子の特にライフステージを超える支援などに課題が見えました。

R6年度は「複合的な課題を抱える家族の支援」をテーマに置きつつ、改めてライフステージを超える支援の連携などを中心にR5年度で学んだことを深め、地域で顔の見える繋がりを作っていくたいと考えています。

日時・場所	協議会活動内容（毎月第4曜日 13:30～15:30）	備考
4月25日 プラザ研修室	<本会議> ○委員紹介○今年度の計画と体制について	
5月23日 会議室B2	<運営会議> ○次回開催に向けて	
6月27日 会議室A1・A2	<本会議> ○研修「児から者へライフステージが変わる際の支援 ～進路指導を踏まえて～」(堺・泉北支援学校)	
7月25日 会議室B1 7月30日 会議室A1・2	<運営会議> ○次回開催に向けて <研修> ヘルパー交流会・にじにじネットワーク・指定相談事業所交流会共催研修 「難しくない！おさえておこう！権利擁護」	
8月22日 会議室B1 /Zoom	<本会議> ○医療的ケアのある方の課題について（事例紹介）	
9月26日 会議室B2	<運営会議> ○次回開催に向けて	
10月24日 ウェスティ セミナールーム	<本会議> ○地域課題より研修○民生委員共催研修	
11月28日 会議室B2	<運営会議> ○地域課題整理に向けて○高齢者関係機関交流会に向けて	
12月11日 会議室A1・2 12月26日 会議室C1・2	<研修> ○高齢者関係機関交流会 <本会議> ○地域課題抽出	
1月23日 会議室B2	<運営会議> ○今年度まとめ、地域課題整理	
2月27日 会議室C1・2	<本会議> ○市協議会の報告○社会資源集について	
3月27日 会議室B2	<運営会議> ○令和7年度計画案について	

## R5年度 南区自立支援協議会活動報告

### 1. 共通テーマにおける取り組み

共通テーマ「複合的な課題を抱える家族への支援～世代や属性を超えたシームレスな連携・支援を考える」を意識し、「事例を通じて連携を考える」という内容でライフステージに沿って取り組みを進めた。

5月10日〈学齢期〉	事例提供：泉北支援学校（機関紹介も実施） 事例タイトル「支援学校在籍している障害者手帳未取得の生徒とその世帯」
共有された課題：	支援学校のみの関わり。長期の休みになると様子が分からぬ。母の考えにより支援の介入に影響がある現状等。
アイディア：	南区の地域情報（子ども食堂、フードバンク）放課後等児童デイの活用、地活（昼食やシャワー利用）ユースサポートセンターの活用。母の支援へのつなぎ等。
7月12日〈青年期〉	事例提供：南区障害者基幹相談支援センター 事例タイトル「グループホームから同棲希望の利用者に対する支援」
共有された課題：	性に関する課題。SNSによる出会いや情報による危険性。金銭管理や搾取の危険性。 恋愛相談（付き合い方、同棲や結婚）支援者として介入の難しい内容（価値・倫理）
アイディア：	障害者雇用の場合、会社やエマリスでの見守り可能。地活でスマートの使い方プログラム。 (過去に実施) 支援学校で傷付けないメールについて授業実施。GHから自立に向け、 Wiークリー・マンスリーマンションで体験的な利用。
11月8日 〈壮年期・高齢期〉	障害者関係機関と高齢者関係機関との交流会 進行：基幹型包括支援センター 母（高齢者）と長男（障害者）との二人暮らしを3つの事例（シチュエーション）を通じてグループにて意見交換。①母の認知症疑いを発見した時。②母が入院予定、残った息子の生活をどうするか。③ケアマネが訪問した時に障害のある息子を発見した時。
獲得内容	世帯支援として、高齢者関係機関と障害者関係機関が世帯の課題に直面・発見した時に連携できるように、顔の見える関係、相談先を確認した。

#### <取組みから見えてきたこと>

- 各ライフステージで適切な支援に繋がるような働きかけと、継続して支援が途切れないように、移行期や狭間、グレーな部分の支援が必要。移行期やグレーな部分に焦点を当てて、「事例を通じて連携を考える」取り組みを継続し進めていく。
- 社会の変化（ネット環境、様々な課題）に対応する為、支援者の支援力・専門的知識向上の為、勉強会を開催していく。
- 児童期には親の考えにより支援の介入に影響を与える為、子どもの自立に向けた親への働きかけについて、障害児相談支援ワーキングでも取り上げて頂きたい。

### 2. 南区独自の取り組み

- 指定相談事業所連絡会との連動を意識し、「事例を通じて連携を考える」は合同で取り組みを進めていった。また、指定相談事業所連絡会で出た課題を1月の協議会内で共有する機会を持った。（経済、医療機関との連携、SNS、社会資源、二次障害、8050問題、介護保険移行期など）
- 障害理解促進に向けた啓発活動を実施。（南区ふれあいまつりへの参加、民生委員児童委員向けに出前講座）
- みんなフレンズ（事業所情報誌）をデーターで更新できるよう、仕組みづくりを行った。

#### <取組みから見えてきたこと>

- 指定相談事業所連絡会から共有された課題の中で、医療機関との連携が挙げられた。障害により自ら訴えがない事で病変に気がつきにくい状況や、医療機関につながるまでに検査や治療に対し消極的な対応を受ける例が共有された。障害のある方の二次障害や高齢化への対応に向けた学習会や、市協議会へ実情報告ができるよう、検討を進めていきたい。
- 継続し指定相談事業所連絡会と協議会との連動を図りながら地域課題抽出できるよう体制整備を進める。

## 令和6年度 南区障害者自立支援協議会 年間計画

南区

## 年間テーマ/主な取り組み

## ◎南区テーマ 【つなげよう、つながろう 支援の輪】

ここ数年の協議会の取り組みの中で、課題としてあげられることの共通点が“狭間”であることに着目し、今年度は狭間をキーワードに取り組んで行くこととした。制度やライフステージの狭間や連携をする中での狭間など様々あるが、指定連絡会との連動を意識しながら、取り組みの中で課題を解決・解消していくことを目指し、支援を繋ぐ側も繋がる側も相互理解を深めていく。

日時・場所	協議会活動内容（毎月第水曜日 13：30～15：30）	備考
4月10日 (203)	・年間予定の確認 ・前年度の報告 ・自己紹介 & 各所報告 ・テーマについて ・その他	・全体会議 ・運営会議
5月8日 (201・202)	・各所報告 ・事例を通じて連携を考える①⇒相談窓口の分かりにくい初動の事例	・定例会議 (指定連絡会と合同) ・運営会議
6月12日 (201・202)	★運営会議のみ	・運営会議
7月10日 (201・202)	みなみんなフレンズ（データ版）お披露目と交流会 みなみんなフレンズの周知と活用に向けアイディア出し	作業所交流会 (指定連絡会と合同)
2024/8/7 (梅文化会館)	・事例を通じて連携を考える②⇒高齢者関係機関との交流会	高齢機関との交流会 (指定連絡会と合同)
9月11日 (201・202)	★運営会議のみ 10月開催について、ふれあいまつりについて	・運営会議
10月9日 (201・202)	・各所報告 ・事例を通じて連携を考える③⇒医療的ケア児の病院から地域生活 (指定連絡会より事例提供)	・定例会議 (指定連絡会と合同) ・運営会議
11月13日 (201・202)	★運営会議のみ (11月2週目日曜日（仮11/10）ふれあいまつりにて啓発展示)	・運営会議
12月11日 (201・202)	・各所報告 ・市協議会報告に向け、課題整理	・定例会議 ・運営会議
1月8日 (201・202)	★運営会議のみ みなみんなフレンズ児童版（データ版）に向けて (予備 場合によっては取り組み)	・運営会議
2月12日 (203)	★運営会議のみ 次年度に向けて	・運営会議
3月12日 (203)	・今年度の振り返り ・来年度に向け意見交換	・全体会議 ・運営会議

## R5年度 北区自立支援協議会活動報告

### 1. 共通テーマにおける取り組み

□令和4年度に共通テーマの事例を検討した中で、令和5年度は二つの残った課題について解決していく。

【1】「障害を持つ親がいる世帯の子どもの居場所について」をテーマに、子ども食堂と意見交換会を実施する。

○子どもにとって必要な居場所であり、交流や食育の機能を持つ場として認識できた。

○必要な子どもに、どう情報を伝えるかが課題。学校の認識不足や、存在を知らない支援者も多い。

○運営資金が確保できず、月1~2回程度の開所の食堂が多い。

○担い手はボランティア中心になるが、大学生のボランティアによる学習支援などは有効活用できている。

【2】社会に出てから（18歳以降）お金の管理の課題が顕著となりトラブルに発展する方もいるが、本人の困り感が低い中でどう支援するかが課題。

○冊子「大切にしようお金ともの」（小学生向け）を障害児・者向けに改良し、お金や物の大切さを学ぶものとする。

○冊子の改良が一定終了したため、令和6年度は協議会メンバーを中心に冊子のワークを試みる。

#### <取組みから見えてきたこと>

【1】子ども食堂は、地域の「困りごと」をキャッチできる場所を担えるが、専門職を配置したり等、運営面での資金不足が顕著であるため、現状はキャッチしたとしても必要な支援につながりにくい。

必要な人へ、正確な情報が伝えられるように、まずは支援者が把握しておく。

【2】お金の課題については、これまで支援の根本的な解決が難しかったが、お金や物の大切さを理解することで課題解決を目指したい。令和6年度は、冊子を利用したワークを試行的に運用し、どの程度の効果が望めるかを長期的に検証し、冊子のブラッシュアップを図っていく。

### 2. 北区独自の取り組み

□障害理解の啓発について

拳がってきた二事例を、どのように啓発するかを協議する。

#### 【課題】

○啓発の対象者の絞り込み、啓発方法など、幅が広いため難しい側面がある。

○1件1件対応していくしかないことが多い。

○子どもの時からの触れ合い機会や体験などが効果的かもしれないが、キャップハンディ体験の機会は減っている。また身体障害者中心の体験になっている。

#### <取組みから見えてきたこと>

○小学生向けに知的障害や発達障害の啓発を図りたいがツールがない。キャップハンディ体験や勉強会のようなことで、啓発できるツールづくりが望まれる。その場合、差別を誘発しないような配慮が必要になる。

## 令和6年度 北区障害者自立支援協議会 年間計画

北区

## 年間テーマ/主な取り組み

## ◎北区テーマ【 北区の強みをみつけよう 】

(テーマ選定の経緯、内容についての要旨)

- 過去にも各機関の役割を整理する取り組みはしてきたが、構成員の入れ替わりも多いため、再度確認をしていく。  
誰のための支援であり、協議であるのかを考え直す機会ともなるように、現在の情報を共有し、相互の役割を確認し直すことで、どこで何ができるかを改めて明確にする。
- 各機関への相談の困りごとを中心としてグループワークを行い、お互いの強みを出し合い、分かり合いながら強みを見つけていく。

日時・場所	協議会活動内容（毎月第3木曜日 13：30～15：00）	備考
4月18日 302会議室	【全体会議】 今年度の運営体制、年間テーマ・年間計画の検討	
5月16日 大会議室	(運営会議) 今年度の取り組み検討、6月全体会議の打合せ	
6月20日 302会議室	【全体会議】 北区基幹の相談から見えること	
7月18日 大会議室	(運営会議) 6月全体会議の振り返り、8月全体会議の打合せ	
8月23日 302会議室	【全体会議】	
9月19日 301会議室	(運営会議)	
10月17日 未定	【全体会議】	
11月21日 大会議室	(運営会議)	
12月19日 大会議室	【全体会議】	
1月16日 大会議室	(運営会議)	
2月20日 未定	【全体会議】 令和6年度のまとめ	
3月21日 大会議室	(運営会議) 令和7年度に向けて	

## R5年度 美原区自立支援協議会活動報告

### 1. 共通テーマにおける取り組み

#### 【共通テーマの取り組みについて】

共通テーマについて、昨年度同様事例検討を通じて、地域課題を検討していく形で合意。年度末の振り返りで共通テーマについて意見交換していく予定。

#### <取組みから見えてきたこと>

今年度も昨年度同様、共通テーマを中心とした検討ではなく、構成委員が抱える事例検討を中心に意見交換をしてきた。「複合的な課題を抱える世帯」をテーマにした事例は出てこなかったが、家族が介護の負担を抱え込むケース、家族が抱え込んだ結果、家族から権利侵害を受けたケースなどを踏まえて支援者で何ができるのかという意見交換ができたと思う。今後は本人を中心としつつ、家族も支える仕組みづくりを地域で検討して行きたい。

### 2. 美原区独自の取り組み

#### 令和5年度 美原区自立支援協議会の取り組みについて

##### ① 事例検討 【決定事項】「徹底的に事例検討をやりましょう」

目的:①相談支援専門員等の質向上を目指す

②美原区の地域課題を見出す

	事例提供者	障害種別	年齢	事例タイトル
5月	エマリス南	知的障害・摂食障害	20代	支援者に見せない顔
6月	美原病院	統合失調感情障害 覚せい剤後遺症	50代	暴力行為がある長期入院の方がよりよい地域生活を送る為にはどのような支援が必要か
8月	ケアプランセンターアオイ	知的障害・身体障害 医療的ケア	20代	ご家族のレスパイトがなかなか叶わない重度心身障害者に対する支援
9月	平尾荘居宅介護支援事業所	アルツハイマー型認知症	80代	物盗られ妄想や被害妄想のある独居高齢者への支援
10月	美原区基幹	高次脳機能障害	50代	時間を巻き戻したいケース
11月	サニーハウス	統合失調症 てんかん	50代	自分にない長所をもつ他者に対して、妬みを理由に攻撃的、排除的な嫌がらせ行為を繰り返すメンバーの支援と再発防止ってどうしたらいい?
12月	堺支援学校	知的障害・身体障害	20代	家族から権利侵害を受けてきた生徒の支援について
1月	相談支援ヨーシロー	知的障害・身体障害	60代	65歳になつたら障害福祉サービスから介護保険のサービスに移行することについて

##### ②ドレ美原マルシェ連絡協議会の設置（4月～）

- ・美原区を主とした通所事業所間の連携・ネットワークづくりを図る目的で設置。
- ・協議内容は「ドレ美原マルシェ」の販売会の企画・運営だけでなく、障害のある方の社会参加や地域住民への障害理解、啓発に向けた取り組みなども協議
- ・今年度の取り組みとして、ドレ美原マルシェのポスターを作成。ポスターに載せる作品を各事業所の利用者から募集し、毎月掲示していくこととなった。10月から実施。

### ③その他情報共有・取り組み

- ・主任相談支援専門員のミニ講座の実施「事例検討の意義と効果について」(5月)
- ・堺市施策推進協議会「相談のあり方部会」の情報共有・意見交換(9月)
- ・みはら区民まつりにおける啓発活動(11月)パネル展示、障害理解促進クイズ、睡眠チェックなど
- ・協議会議事録の承認方法の変更(10月)→参加構成委員全員の承認を必要とする。

#### <取組みから見えてきたこと>

今年度の事例において、医療保護入院の事例が2事例、レスパイト入院の事例が1事例あり、特に医療保護入院では病院や家族が支えきれず、入院に至ったケースであった。入院という形ではなく、本人や家族を支えられるよう地域の支援者で検討する場として協議会のあり方を考える機会となった。

美原病院のケースについては、医療機関から退院に向けての相談があり、毎月経過を追いながら、具体的に退院に向けた方針が立てられている。医療従事者と地域の支援者とのアセスメントの違いも共有され、地域生活の可能性について検討ができた。

## 令和6年度 美原区障害者自立支援協議会 年間計画

美原区

## 年間テーマ/主な取り組み

## ◎美原区テーマ【 美原で暮らす、美原で支える、美原でつながる 】

(テーマ選定の経緯、内容についての要旨)

美原区は社会資源が少なく、区外や市外の社会資源を活用してきた経過があり、地域の当事者を地域で支える仕組み作りがこれまでの課題であった。今年度も相談支援の質向上を目的に徹底的に事例検討をしていながら、“美原で暮らす人を美原で支える地域づくり”をさらに深めていく。

日時・場所	協議会活動内容（毎月第2木曜日 15：30～17：00） 事務局会議（年3回）	備 考 ドレ美原マルシェ連絡協議会 (全体会年3回・幹事会年7回) ドレ美原マルシェ販売会
4月11日 別館特別会議室	【運営会議】 ・新構成委員の紹介 ・代表の選出、副代表指名 ・今年度の取り組み、年間計画について ・ドレ美原マルシェ連絡協議会報告	幹事会 販売会 17日
5月9日 本館大会議室	【定例会議】 ・事例検討 ・誓約書について 【事務局会議】 ・ドレ美原マルシェ連絡協議会報告	幹事会 全体会 27日 販売会 15日
6月13日 別館特別会議室	【定例会議】 ・事例検討 ・ドレ美原マルシェ連絡協議会報告 ・協議会体制変更案について（意見聴取）	販売会 19日 幹事会 25日
7月11日 別館特別会議室	【定例会議】 ・事例検討	販売会 17日 研修29日
8月8日 別館特別会議室	【定例会議】 ・事例検討	幹事会 販売会 21日
9月12日 本館302会議室	【定例会議】 ・事例検討 【事務局会議】	研修企画 全体会 30日 販売会 18日
10月10日 別館特別会議室	【定例会議】 ・事例検討	幹事会 販売会 16日
11月14日 別館特別会議室	【定例会議】 ・事例検討	研修企画 販売会 20日
12月12日 本館大会議室	【定例会議】 ・事例検討	販売会 18日
1月9日 別館特別会議室	【定例会議】 ・事例検討	幹事会 販売会 15日
2月13日 別館特別会議室	【定例会議】 ・事例検討振り返り 【事務局会議】 ・今年度の取り組みについて意見交換	研修企画 幹事会 販売会 19日
3月13日 別館特別会議室	【運営会議】 ・来年度の取り組み（案）、年間計画について	幹事会 全体会 24日 販売会 19日

## 堺市障害者自立支援協議会障害当事者部会 活動報告

令和5年度から令和6年度にかけての障害当事者部会は、北村部会長、辻本副部会長、松本副部会長のもとで、以下のとおり開催しました。

### 1. 経過について

- ・基本はオンラインでの会議開催としていますが、委員の事情に応じ、堺市立健康福祉プラザでの参加も可能であり、ハイブリッドでの開催体制を継続しています。
- ・昨年度に引き続き、毎月に司会を決め、各委員が司会進行を担っています。
- ・今年度より、新たに3名の委員が就任されました。

(小林委員【身体】、吉田委員【知的】、大仲委員【精神】)

### 2. 開催内容について

#### 【令和5年度】

開催月	参加者	取組内容や主な意見
1月	出席：9名 (オンライン5名) 欠席：1名	<p>➢ 障害のある方の家族について当事者目線で話し合おう</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の家族は、当事者以上に問題を抱えていると思うため、世帯で考えていく必要がある。</li> <li>・親も障害者として産みたくて産んだわけではないし、自身も産まれたくて産まれたわけではない。障害者としてではなく、一人の人間としてみてもらえるようになれば良い。</li> <li>・家族をケアする福祉制度がまだ確立されていないと感じる。障害のある子どもへの接し方を学ぶ機会があれば、良いのではないか。</li> <li>・数日前に強度行動障害を取り上げたテレビ番組があった。感情的になったりする方の対応を自宅でしており、行政へ相談しても受け入れ先の調整に難航している家庭の話で、印象が強かった。</li> <li>・難病が障害の仲間になって日が浅い。同居家族だと、元気そうに見えていてもしんどいことが分かるが、離れて暮らす人になると、本当は元気なのではないかと思われ、理解されるのが難しい。</li> <li>・発達障害でも、家族問題は重要な部分を占めている。家族も当事者だと思っている。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・私たちができることは何か、どうやったら地域で生きていけるかと、家族はずっと考えてくれていた。</li> <li>・家族の話について、子どもの障害を受け入れていかないとしない。閉鎖的な社会で、コロナ禍でも感染者が出ると世帯で叩かれた。事例を溜めていくことで、家族が楽になる社会になると思う。</li> </ul>
2月	出席：10名 （オンライン3名） 欠席：0名	<p>➤ 65歳問題について</p> <p>障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議の細井氏をゲストスピーカーに迎え、障害者の高齢化について（8050問題、二次障害、介護保険と障害福祉サービスの併給）説明をしていた後、質疑応答。</p> <p>（委員からの質問内容一部抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族介護は介護保険の中では認めてもらえないのか。</li> <li>・障害福祉サービスと介護保険の利用料の違いについて</li> <li>・介護保険と障害福祉サービスの支給決定を受けているが、重度障害なのに障害福祉や割引が使えないといわれたがなぜか。</li> <li>・介護保険には難病も含まれているのか。</li> </ul>
3月	出席：9名 （オンライン2名） 欠席：1名	<p>➤ 統合教育について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・柔軟な認識ができる幼少期から、健常者・障害者ともに学ぶことで相互理解が深まると思う。</li> <li>・統合教育に特化したモデル校を作り、検証して増やしていくのはどうか。</li> <li>・幼少期から障害児と健常児が分かれて育つと大人になってから急に一緒に生きることに対し、互いに戸惑い、差別的な考え方をもつことに繋がってしまうと思う。</li> <li>・施設から自立する時の大変さを見聞きすると、健常者と一緒に過ごせた方が良いと考える。</li> <li>・共生の世の中となり、区別や差別がなくなってきたいると思う。</li> </ul>

		<p>一方で、学齢期の親など過敏になる方もいる。年代や育ってきた環境によって賛否が極端にわかかれているように感じている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合教育は必要である。自分の周りにいなかった人達に初めて出会った時に、人と違うことをどのように受け入れていくのかを、統合教育の中で学んでいくと思う。</li> <li>・幼少期から障害のある子と育ち、自然とその子をサポートする体制ができている例を見てきた。</li> <li>・子どもたちだけでなく、先生も親も意識改革が必要。子どもたちだけの統合教育だけを考えても進まないと思う。</li> <li>・統合教育自体に反対する人はいないと思うが、個々の話になると、色々問題があると思っている。子どもの意思や親の気持ちを汲んでひとりひとりに向き合う必要がある。一律に進めてしまうのは良くないと思う。</li> </ul> <p>➤ 1年間の振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は様々なテーマを扱い、議論することができた。もう少し深堀りして議論したいテーマもあった。</li> <li>・当事者部会の思いを今後も市協議会に届けていきたい。</li> </ul>
--	--	--

#### 【令和6年度】

開催月	参加者	取組内容や主な意見
4月	出席：12名 （オンライン3名） 欠席：0名	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 自己紹介</li> <li>➤ 部会長・副部会長の推薦と立候補について <ul style="list-style-type: none"> <li>・部会長が北村委員、副部会長が辻本委員と松本委員に全員同意のもと決定。</li> </ul> </li> <li>➤ 市協議会への声の届け方について <p>当事者部会で出た声を、どのように市協議会へ届けるかについて意見交換。より具体的な提言・提案を市協議会に報告する形となつた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市協議会に訴えたことが制度に繋がっていくと感じにくい。</li> </ul> </li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会だけではなく、社会に対して訴えていく役割も必要</li> <li>・具体的な意見を市協議会に問いかけていきたい。具体的に「できる・できない」を聞くことができれば良い。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響もあり、更新が止まっていた当事者部会ブログを再開させてはどうか。</li> </ul>
5月	出席：12名 （オンライン4名） 欠席：0名	<p>➢ 個人シートを使って新任委員への理解を深めよう</p> <p>今年度から当事者部会の委員となった3名の方から、自身の障害や今後当事者部会でやりたいこと等についてお話をいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分から「お手伝いさせてください」と声をかけることができる人になりたい。堺市がより暮らしやすいまちになってほしいと思っている。</li> <li>・病気になった時や困っているときに、家族や作業所の方など支えてくれる方の大切さに気付くことができた。</li> <li>・人間関係で悩むことがあるので、当事者部会で人との関り方を学んでいきたい。</li> </ul> <p>➢ 今年度の取り組みについて意見交換</p> <p>6月：当事者交流会のテーマ決め</p> <p>7月：相模原事件と優生思想について</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の防災について</li> <li>・ヤングケアラーについて</li> <li>・ヘルパー不足問題について</li> <li>・障害のある方の家族について</li> <li>・障害のある方を支える支援者について</li> <li>・お金の問題について</li> <li>・施設入所と社会参加について</li> </ul>

### 3. 今後について

- ・自立支援協議会への報告書について、より具体的な提言・提案を市協議会で報告するために、毎月の部会で意見交換を行います。
- ・5年ぶりに当事者交流会を開催する方向で調整を進めています。議題や規模、周知方法など詳細については、今後の部会で話し合う予定です。
- ・新型コロナウイルスの影響で更新できていなかった当事者ブログを再開する方向で調整中です。

## 資料 6

### 令和6年度「堺市障害者自立支援協議会とは」研修報告

テ　ー　マ	令和6年度市域向け研修「堺市障害者自立支援協議会とは」
日 時・場 所	令和6年5月27日（月）13:30～16:00 堺市立健康福祉プラザ3階 大研修室
目 的	堺市障害者自立支援協議会について、構成メンバーだけではなく、堺市内の障害支援に携わる事業所や支援者にも広く周知し、開かれた協議会づくりを目指すことを目的としている。 令和6年度の研修では、堺市が策定した第5次堺市障害者計画等の理念や概要、「地域で障害児とその家族等を支える相談や相談支援体制等を考えるワーキング（以下、障害児相談支援ワーキングという。）での議論が区の構成員や関係者にも広く伝わることを目的とする。また、区障害者自立支援協議会の活動を報告、共有の機会とする。
参 加 者	相談支援専門員22名、専門機関4名、教員3名、基幹相談支援センター11名 支援者4名、当事者1名、行政4名、登壇者・事務局14名
内 容	①「第5次堺市障害者計画等」についての行政報告 ・第5次堺市障害者計画、第7期堺市障害福祉計画・第3期堺市障害児福祉計画について ②「障害児相談支援ワーキングチーム」からの報告 ・障害児相談支援ワーキングで出てきた課題と今後の方向性について・障害児相談から見える課題 ・児童発達支援センターの機能 ③「南区障害者自立支援協議会の活動」報告 ④「グループワークを通した『感想・意見共有』」
参加者の意見（アンケート集計結果より）	概ね肯定的な意見が多かったが、課題としてご意見のあった点は以下のとおり。  ① 第5次障害者計画等への協議会の意見反映について ・計画にある福祉サービス量を増やす項目について、ヘルパー不足等の状況からどう増やすのか。 ・協議会に関わりのない方には分かりにくさがある。  ② 不登校児への対応、教育機関との連携の難しさについて ・こども園や学校、放課後等デイサービスと連携する必要があること。 ・障害福祉サービスにつながっていない、悩んでいる方に必要な支援が行き届かないケースがある。 ・障害児の支援体制の確立にはまだまだ時間がかかる。 ・研修を通じて連携の難しさを感じ、難しいと感じる要因を整理することが必要である。 ・事例を通じて連携を考えるために、好事例を積み重ねることが大切 ・各区協議会の報告を通して、担当区の協議会で取り組めていないことや、工夫点への気づきがあった。
まとめ	「堺市障害者自立協議会とは」研修では、取組の報告、周知の場だけでなく、各参加者の気づきの機会となっている。障害当事者、家族、支援者、関係機関等が日常の支援の中で、課題を感じた時に、協議する場として障害者自立支援協議会が意識されるかについては、今後さらなる周知や取組、体制整備が必要である。

# 参考資料 1

## 堺市障害者自立支援協議会設置規約

### (名称)

第1条 本会は、堺市障害者自立支援協議会（以下「市協議会」という。）と称する。

### (目的)

第2条 市協議会は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第89条の3に基づき、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係者、教育・雇用関係機関、企業、障害者関係団体、学識経験者など、障害者福祉の関係者が幅広く参加し、適切な支援に関する情報の共有及び地域での相談に関するシステムの構築について、中核的な役割を果たすこととする。

### (組織)

第3条 市協議会には、各行政区内の相談に関する連携及び体制に関するシステムにおいて中核的な役割を果たす区障害者自立支援協議会（以下「区協議会」という。）を設置する。

2 市協議会には、必要に応じて部会を置くことができる。

3 区協議会の運営等に関する事項及び部会の運営等に関する事項については、別に定める。

### (事業)

第4条 市協議会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 市全体の障害福祉の関係者による相談に係る連携及び体制に関すること
- (2) 指定相談支援事業者の適正な運営を確保するための評価に関すること
- (3) 福祉サービス利用に係る指定相談支援事業者の中立・公平性の確保に関すること
- (4) 困難事例等への対応のあり方に関すること
- (5) 区協議会の統括に関すること
- (6) その他市全体における障害者の相談支援に関すること

### (構成)

第5条 市協議会は、別表に掲げる関係団体及び関係行政機関（以下「構成団体」という。）から選出された者をもって構成する。なお、堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例（平成14年条例第8号）の観点から、女性の委員への参画について配慮するものとする。

### (役員)

第6条 市協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
  - (2) 副会長 2名以内
- (役員の選出及び職務)

第7条 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。

2 会長は、市協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

### (任期)

第8条 委員（市職員のうちから任命され、又は委嘱された委員を除く。）の任期は、各年度の2年間とする。ただし、再任は妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期満了後も新たに役員が選出されるまで引き続きその職務を行う。

### (会議)

第9条 会議は、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、第3条に規定する事項について協議する。

3 会長は、必要があると認めるときは、会議の内容に関係のある者の出席を求め、その意見もしくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

4 市協議会の委員が、協議案件について利害関係があると認められる場合は、当該案件の協議から除斥させることができる。

(守秘義務)

第10条 市協議会の委員、従事する者及び出席者は、正当な理由なしに、協議会について知りえた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(事務局)

第11条 市協議会の事務局は、堺市健康福祉局障害福祉部障害施策推進課に置く。ただし、事務の一部を委託することができる。

(委任)

第12条 この規約に定めるもののほか、市協議会の運営について必要な事項は、会長が定める。

#### 附 則

この規約は、平成19年3月29日から施行する。

#### 附 則

この規約は、平成20年4月1日から施行する。

#### 附 則

この規約は、平成22年4月1日から施行する。

#### 附 則

この規約は、平成23年4月1日から施行する。

#### 附 則

この規約は、平成24年4月1日から施行する。

#### 附 則

この規約は、平成30年4月1日から施行する。

#### 附 則

この規約は、令和6年4月1日から施行する。

#### 別表

堺市
障害福祉サービス事業者
保健・医療関係機関
教育関係機関
雇用関係機関
企業

学識経験者
各区協議会
障害当事者部会
障害者（児）の家族
その他協議会が適当と認める者

## 参考資料 2

### 1. 区別手帳所持者数

令和6年3月末

		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計
	総数	6,423	4,818	3,459	5,764	6,619	5,928	1,680	34,691
療育手帳		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計
	総数	1,692	1,437	950	1,522	1,807	1,641	453	9,502
精神障害者 保健福祉手帳		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計
	総数	2,728	1,736	1,105	1,834	2,140	2,165	484	12,192
自立支援医療 (精神通院)		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計
	総数	4,516	3,010	1,920	3,319	3,356	3,800	832	20,753
手帳交付総数		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計
	総数	10,843	7,991	5,514	9,120	10,566	9,734	2,617	56,385
身体・知的・精神通院		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計
	総数	12,631	9,265	6,329	10,605	11,782	11,369	2,965	64,946

### 2. 区別計画相談実績（令和6年3月末時点）

	障害福祉サービス 等受給者数	作成済み人数 (※)	作成率	障害児通所支援 受給者数	作成済み人数	作成率
堺市	11,269	7,538	66.9%	3,985	1,797	45.1%
堺区	2,276	1,428	62.7%	660	281	42.6%
中区	1,625	1,111	68.4%	608	269	44.2%
東区	1,005	682	67.9%	443	180	40.6%
西区	1,897	1,265	66.7%	672	343	51.0%
南区	2,155	1,516	70.3%	611	314	51.4%
北区	1,909	1,248	65.4%	797	323	40.5%
美原区	402	288	71.6%	194	87	44.8%

(※) ケアプランによる支給決定を行った方を含む。